

平成30年9月第20回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成30年9月3日第20回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応 招 議 員（18名）

1 番	鈴 木 高 行	2 番	渡 邊 重 益
3 番	小 野 一 雄	4 番	佐 藤 邦 彦
5 番	小 野 典 子	6 番	高 野 進
7 番	安 藤 美重子	8 番	渡 邊 健 一
9 番	高 野 孝 一	10番	佐 藤 正 司
11番	森 義 洋	12番	大 槻 和 弘
13番	百 井 いと子	14番	鈴 木 邦 昭
15番	木 村 満	16番	熊 田 芳 子
17番	佐 藤 ア ヤ	18番	佐 藤 實

○ 不 応 招 議 員（0名）

○ 出 席 議 員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総 務 課 長	佐々木 人 見	企 画 財 政 課 長	佐 藤 顕 一
税 務 課 長	佐々木 厚	町 民 生 活 課 長	関 本 博 之
福 祉 課 長	佐 藤 育 弘	子 ども 未 来 課 長	橋 元 栄 樹
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	齋 義 弘	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	齋 藤 輝 彦	上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 堀 俊 之	教 育 長	岩 城 敏 夫
教 育 次 長 兼 学 務 課 長	南 條 守 一	生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐々木 人 見
代 表 監 査 委 員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	庶 務 班 長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

## 議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 提出議案の説明

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） これより平成30年9月第20回亘理町議会定例会を開会いたします。  
まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。  
これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番 高野孝一議員、10番 佐藤正司議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から19日までの17日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月19日までの17日間に決定いたしました。

### 議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案5件、補正予算案4件、工事請負契約外18件並びに平成29年度各種会計決算認定案11件の合計38件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を10名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情1件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第5、総務常任委員長及び教育福祉常任委員長並びに議会広報常任委員長から所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、議員派遣の件について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定しましたので報告します。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり議員派遣結果報告書6件が提出されておりますので、報告します。

第7、監査委員から例月出納検査結果報告書及び随時監査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

第8、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 所管事務調査の報告

議長（佐藤 實君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

まず初めに、総務常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔総務常任委員長 鈴木高行君 登壇〕

総務常任委員長（鈴木高行君）では、お手元にある報告書の朗読をもって報告をいたします。

平成30年8月8日

亘理町議会

議長 佐藤 實 殿

総務常任委員会

委員長 鈴木 高行

#### 所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

#### 記

- 1 調査事項 「選挙の投票率向上について」
- 2 調査年月日 ①平成30年1月30日（火）、6月21日（木）  
②平成30年7月12日（木）～13日（金）  
③平成30年7月17日（火）
- 3 調査地 ①町選挙管理委員会  
②山形県酒田市、金山町  
③議会懇談会 相手先：宮城県亘理高等学校
- 4 出席委員 委員長 鈴木 高行 副委員長 高野 進  
委員 渡邊 健一 委員 高野 孝一  
委員 百井いと子

#### 5 調査の目的

当町においては、近年、国政選挙から身近な町長選挙、町議会議員選挙まで投票率が低い状況が続いている。投票率の向上は重要な課題であり、町選挙管理委員会に説明を求め現状を確認し、県として全国1位の投票率である山形県の酒田市、金山町の取り組みを行政視察した。また、若い世代の選挙に対する考えを聞くことを目的に宮城県亘理高等学校の生徒の皆さんと議会懇談会を開催した。

#### 6 調査の概要

近年、当町における選挙の投票率は、国政選挙はもとより最も身近な町長選挙、町議会議員選挙においても50%台前半、あるいは50%を切る低い数字で推移しており、各選挙とも十数年前と比較すると10%近く投票率が下がっている状況にある。投票所ごとの投票率で見ると、投票所が近いから投票率が高いということには結びつかない。また、年齢層別投票率から20代であれば投票率が20%台、40代であれば投票率が40%台と年齢に応じた投票率の傾向がある。18歳から19歳では18歳の投票率が高く4割を超えるが、高校が終わり20代になると投票率が下がる。18歳で投票した人が継続して投票すること、30代までの方（40代以下）にいかにか投票に来てもらえるかが投票率向上のポイントであると町選挙管理委員会では捉えている。また高校生から話を聞くと、選挙は“わからない”“難しい”というイメージを持っている。投票は簡単にできるということを実際に経験することは大切であり、若い世代に対する“投票のきっかけづくり”の仕掛けがあれば18歳の投票率はもっと上がり、それがきっかけで大人になっても投票に行くということに結びつくのではないか。

視察調査地とした山形県は選挙の投票率が全国1位、選挙に対する意識の高い県である。酒田市は平成17年11月に酒田市、八幡町、松山町、平田町が新設合併し、人口約11万8,000人、有権者数約9万人の市である。平成28年6月の選挙制度の改正で選挙権年齢が18歳に引き下げられたことにより、この年齢層の投票率向上に重点を置き、地元の東北公益文化大学に期日前投票所の設置や酒田南、酒田光陵高校等で選管主催による選挙啓発出前講座として選挙講座や模擬投票を実施。選挙と投票の重要性を啓蒙した結果、平成29年の衆議院選挙における18歳から19歳の投票率は45.93%という結果が出ていた。ちなみに亘理町の同選挙における同年齢の投票率は37.61%である。

また、啓蒙活動として市中心部にある中通り商店街組合（民間）が、市選管が発行する期日前投票済証を持参した買い物客にセールとして各種サービスを行い、投票率の向上に協力していた。平成28年参院選では、3,400枚印刷し1,000枚程度が利用された。市選管ではそのことにより投票率がどの程度アップしているかについては把握していないとのことであったが、行政側から仕掛けたわけではないというところが興味深い。

金山町は人口約5,600人、有権者数約4,900人。山形県内で第1位の80%前後とい

う非常に高い投票率を維持している町である。この高い数値は町民の選挙に対する考え方が、まちづくりに参加することと同様な意識のあらわれである。“まちづくりに参加するもの、投票には行くもの”という考え方が地域として根づいている。特に、期日前投票率は約41%と特出していた。

金山町も若年層の対策に重点を置き、新庄南高校金山校の生徒による模擬議会や模擬選挙を実施して、町の課題や政治について提言することにより、まちづくりへの参加意識や政治への興味を育むとしていた。

#### 7 委員会の所見

本町における選挙の投票率が低迷している要因はいろいろあると考えられるが、このままではますます落ち込むと危惧するものである。

投票率向上対策として、町民の意識改革、投票所へ行くためのPR方法の改善や、若年層への投票に対する浸透施策として、中学生や高校生への啓蒙する具体策を講ずる必要がある。また、日ごろ機会を捉え行政区や各種団体等の会議において投票の大切さをPRするなど、投票率向上の推進を図りたい。

以上、報告を終わります。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔教育福祉常任委員長 熊田 芳子 君 登壇〕

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） それでは、7ページをお開き願いたいと思います。

平成30年8月13日

亘理町議会

議長 佐藤 實 殿

教育福祉常任委員会

委員長 熊田 芳子

#### 所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

## 記

- 1 調査事項 高齢者の見守り支援について
- 2 調査年月日 ①平成30年5月16日（水）  
②平成30年5月17日（木）
- 3 調査地 ①東京都稲城市  
②茨城県牛久市
- 4 出席委員 委員長 熊田 芳子 副委員長 大槻 和弘  
委員 小野 一雄 委員 安藤美恵子  
委員 佐藤 アヤ

## 5 調査の目的

本町の平成30年3月末の高齢化率は29.7%である。今後、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年ごろには30%を超えることが予想される。したがって、高齢者の方々が元気で生き生きとした社会を構築していく必要性があり、先進地である東京都稲城市や茨城県牛久市を調査した。

## 6 調査の概要

### (1) 東京都稲城市

東京都心の新宿から約20キロメートル圏内にあり、面積は17.97平方キロメートルで、4キロメートル四方の狭い市である。鉄道駅が6駅あり、交通の利便性に富んでいる。JR南武線3駅が高架化し踏切のないまち。人口が9万149人で高齢化率は21.0%で都内でも低いほうだが、ニュータウン地区があるため今後高齢化が急速に進むと見込まれている。

#### 〈高齢者の見守り支援〉

高齢者見守りネットワーク事業として、

- ①地域住民や民間業者と提携して行う緩やかな見守り。
- ②民生委員児童委員やボランティア等が行う担当による見守り。
- ③地域包括支援センターが行う専門的な見守り。

以上3つの方法で対応している。平成27年度から38事業所と見守り協定を締結している。さらに、民生委員児童委員の協力により、毎年春に75歳以上のひとり暮らしの家庭を訪問して「緊急連絡先、主治医」等を記入するアンケートを実施している。



#### 〈介護支援ボランティア制度〉

平成17年に、全国で初めてこの制度を発案し平成19年に国が制度化しスタートした。

高齢者が介護支援ボランティア活動でスタンプ押印をもらい、最大5,000円のポイントを交付金として受け取ることができる制度である。ボランティア登録者数は、平成20年には231人であったが、平成29年には670人とふえており、制度の立ち上げから10年が経過し、ボランティアに参加することにより「張り合いができた」「健康になった」という喜びの声が上がっている。

高齢者が介護支援ボランティア活動を通して、地域に貢献することを奨励支援することにより、新しい介護予防の考え方を導入したもので、大変喜ばしいことである。

#### (2) 茨城県牛久市

茨城県南部に位置し、東京から約50キロメートル、人口8万5,084人の市で、若干ではあるが常磐線沿線で唯一人口がふえている。高齢化率は27.63%で全国平均とほぼ同じレベルで、健康寿命は茨城県内で女性が3位、男性が1位である。圏央道が2月に開通し成田まで30分。物流がよくなり東京から入ってくる業者が多い。農業も盛んで、スイカ、大根、落花生、サツマイモの産地。「かっぱすいか」「かっぱ大根」は東京でも評判がよい。

#### 〈高齢者の見守り支援〉

ひとり暮らしの高齢者や障害のある方を対象に、日ごろの生活行動状況などを把握した「要支援者台帳」の登録を実施している。地域における日常的な見守り支援、災害時における安否確認、避難行動の支援などを、区長、民生委員児童委員、近隣住民や配達業者等と市が連携し一体的な支援を行っている。

また、8つの小学校区ごとに「地区社会福祉協議会」を設立し、地区ごとにさまざまな取り組みなどを行っており、高齢者の多い地区ではサロンやイベントなどを行い、ひきこもりや孤独死などを防ぐための見守り支援を行っている。

「救急ボトル」は、万が一の備えとして「治療中の病気」「かかりつけ医療機関」「緊急連絡先」等の情報を専用ボトルに入れ、自宅の冷蔵庫に保管し救急隊員が活用するように連携がとれている。

#### 〈牛久市SOSネットワーク事業〉

認知症等で、行方不明や行き先に困っている高齢者の安全確保を図るべく、行方不明者の情報を協力機関（警察、消防、商工関係、郵便局、バス、銀行等）や地域の協力者（民生委員児童委員、ボランティア等）にFAXで一斉に送信し、日常業務や日常生活の範囲内で捜索協力してもらい、家族のもとに返すことを目的としたシステムである。

あわせて、ことし3月から始まった防水反射素材「おかえりマーク」事業の活用も実施している。認知症等の方々に対し、登録番号で個人が特定できるマークを市が無料で配付し、行方不明者の早期発見や保護する体制を整備している。

牛久市独自のきめ細かな、地域で支える介護の取り組み事例は、高齢者の方々にとって住みやすく、はつらつと暮らしていける市であると感じた。

## 7 委員会の所見

亘理町より高齢化率が低い両市では、今後増加する高齢者の対策を見据えた先進的な取り組みを行っていた。

若者が高齢者の介護をするのとは違い、元気な高齢者が介護を必要とする人を支援するという介護ボランティア制度は、「人のため、自分のため」と活動することが生きがいになり、一定の介護予防効果が見込まれるため、介護保険料の負担軽減にもつながっている。ポイント変換における交付金や事務委託の費用、各施設との連携等の課題もあるが、本町においても導入に向けた検討を図るべきと考える。

また、本町でも民間企業と見守り協定を締結しており、今年度からQRコードを利用した「かえるNETシステム」を開始しているが、SOSネットワーク事業はより多くの協力機関や協力者を得ることで、行方不明者の早期発見とともに、認知症患者の発見にも成果を上げるため、地域との連携は欠かせないものと感じた。

以上のことから、高齢者対策を町の重要課題として捉え、住民、団体や事業所等と連携し事業展開をすることが必要であると考えている。

以上です。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。1番鈴木高行議員。

1番（鈴木高行君） ポイント制度のことについて、ボランティアさんがスタンプで押印

してもらい、5,000ポイントになると還元してもらえると。この還元してもらえるとというのは、どこからどのようにして還元してもらえるのか。支援事業者、事業所のほうから還元されるのか、市のほうから還元されるのか。どのような還元があるのかということ。

あともう一つは、このポイントをためたことによって、どのようにして介護保険料が軽減される、その辺のシステムについてお伺いします。

議長（佐藤 實君） 教育福祉常任委員長。

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

支援ボランティアの全部の委託事業として社会福祉協議会のほうに市で委託をしております。最高が年間を通して5,000ポイントで、自分の介護保険を払っている場合はその自分の介護保険のほうから5,000円を引いてやるということで、結局ボランティアとしてやっておりますけれども、自分の生きがいつくりとか、そういう体が健康になったとか、そういうことで医者にかかる、そういうのがだんだんと少なくなってきて健康寿命が多くなってきているということで、今加入者が670人ほどおられるわけなんですけれども、そういったことで介護支援ボランティア制度の応援というのを5,000円までということで聞いて視察をしてまいりました。

以上です。

議長（佐藤 實君） 1番鈴木高行議員。

1番（鈴木高行君） 今、そのポイントの金が自己の介護保険料から軽減されるというような答弁ですけれども、その辺の介護保険料を賦課する自治体とこのボランティアの社会福祉協議会がどのような連動をして介護保険料からこのポイントによる自己負担の介護保険料を軽減されるのかと。自治体の介護保険料を賦課したものをボランティアの保険料で軽減されるというのはちょっと考えられないような気もするんでね。サービスとして支援してもらえらるなら別だけれども、介護保険料が軽減になるというのはどういうことなんですか。

議長（佐藤 實君） 教育福祉常任委員長。

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） これは、平成17年に市から国に対して制度化するということなので文書をお願いをして、平成19年に国で制度化されまして、実際に19年からスタートしているわけでございます。そういうふうにして、男の人も女性の方も皆入っております。そういった仕事の内容かということ、やはり高齢者が足が

悪くてごみ出しができないとか、そういう燃えるごみを集積所に運んであげたり、そういうことでポイントがつくし、それから例えば宮前荘でお茶を入れたところでまたポイントをもらえると、そういうふうなところで積み重なって、年間を通して5,000ポイントをためれば、自分の介護の保険が安くなるということを聞いてまいりましたので、以上で報告を終わります。

議長（佐藤 實君） 教育福祉常任副委員長。

教育福祉常任副委員長（大槻和弘君） 介護保険料が安くなるというのは、要するにこのボランティアをやることによって、実は退職なりなんなりした方がそういう形で高齢者が高齢者を見るという形になるので、その方たちの健康の調査をしてみると、健康になる割合が高くなると。ですから、病気になる率が少なくなったということが逆に言うと還元をされているというふうな意味もあるということです。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） では、自分の介護保険料が軽減されるというわけではないんですね。全体的に見て介護保険のお世話になる人が少なくなるから、その自治体全体の介護の費用が安くなるので、介護保険料に連動するという、そういう意味の回答にとればいいですね。（「そうです」の声あり）はい、わかりました。

議長（佐藤 實君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） これをもって、教育福祉常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、議会広報常任委員長から報告をお願いします。

議会広報常任委員長登壇。

〔議会広報常任委員長 鈴木 邦 昭 君 登壇〕

議会広報常任委員長（鈴木邦昭君） それでは、議会広報常任委員会から報告させていただきます。

平成30年8月8日

亘理町議会

議長 佐藤 實 殿

議会広報常任委員会

委員長 鈴木 邦昭

## 所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告します。

### 記

- 1 調査事項 「議会広報の編集等について」
- 2 調査年月日 平成30年7月2日（月）宮城県川崎町  
及び調査地 平成30年7月3日（火）山形県川西町
- 3 出席委員 委員長 鈴木 邦昭 副委員長 佐藤 邦彦  
委員 渡邊 健一 委員 大槻 和弘  
委員 木村 満 委員 佐藤 アヤ

#### 4 調査の目的

議会便りの編集向上のため、先進的な取り組みをしている宮城県川崎町議会と山形県川西町議会を調査した。

#### 5 調査の概要

##### 1) 宮城県川崎町

川崎町は、8,845人と人口は少ないが、面積は270.77平方キロメートルと亘理の約3倍以上の広さである。仙台市の南近郊でありながら、蔵王山麓に属する山岳丘陵地帯と河岸段丘の発達した山間盆地に区分できる自然豊かな地域で、国営みちのく杜の湖畔公園や、みやぎ蔵王セントメリースキー場のにぎわいで川崎町の発展が期待されている。

議会広報紙については、委員8名で編集発行している。特に、町民の声を、成人と子供の両方に求めている新鮮な広報づくりを展開しており、町村議会広報全国コンクールでは優良賞等、数多く入選している。昨年6月以降、10議会が視察に訪れており、その知見を生かそうとすることがうかがえた。

また、議会広報紙を発行すれば終わりではなく、必ず前回発行の検証を実施し、次の発行への反省と改善点を行っている。写真については、平成26年4月からコラボレーターという名称で、PTAの方から写真協力者3人を無償で委嘱し、約100枚から200枚撮っていただき、その中から選んで議会広報紙に掲載している。

一般質問は、行間をあげ、字のポイントを大きくし、余白をつくることで読みやすさを強調する方法をとっている。質問と答弁は長文になると読みづらいので、100文字以内に要約し、100文字以上になったときは、本人に戻し訂正させている。全体

字数は750文字以内と決め、最終校正は印刷業者にも入っていただき、読みやすい紙面づくりに徹底していた。

## 2) 山形県川西町

川西町は、人口1万4,983人、面積は166.6平方キロメートルで、山形県の米沢盆地の南西部にあり、川西ダリア園が有名で、約650種10万本のダリアを咲かせ、毎年8月初めから11月上旬まで開園している。町内には、東北地方でも有数の200基に及ぶ古墳群があり、川西町が古代から多くの人々の生活を支えてきた伝統の土地であることを示している。

議会広報紙については、字数の多いものは町民に読まれないので、文字の段組みは6段・30行・10文字、1,800字以内にして読みやすいようにした。議会広報紙発行に当たり、文章に関しては高校の校長経験者や女性の小学校校長経験者、写真については町内写真愛好会3人を人選して専門知識を持つアドバイザー制度を設け発行している。印刷業者については、当初、一般競争入札であったが、現在、地元印刷会社と随意契約を締結し、最終校正は印刷会社で、広報委員8名と文章・写真アドバイザーが集まり校正を行っている。特に、写真については約500枚、多いときで約1,000枚の写真を撮り、その中から10枚選び、最後に1枚選んで表紙と広報紙へ掲載している。

町村議会広報全国コンクールでは、平成26年・27年、2年連続で最優秀賞を受賞しており、29年度は惜しくも第2位となったが、8年連続受賞の輝かしい実績をつくっている。

## 6 委員会の所見

宮城県川崎町と山形県川西町の視察を通じて、町民の皆様には議会広報を手にとって読んでもらうには、どのようなことに配慮し編集を行うべきか、多くの事例を学んだ。議会広報紙の編集に当たっては、両町とも毎号表紙の写真の選択に多大な労力を使っており、またそこで選択された写真についても、人物であったり風景であったり、明確な選択基準は見当たらない。今後、記事全般のあり方などを含め、どのように校正したら町民の皆様には読みやすく受け入れられるのか、さらなる検討を進めていく必要がある。現在、本町発行の議会広報紙裏面「私もひとこと」は、大人中心であったが、140号より「わたりの未来」の題名で、小学生を中心に取り組み、大人から子供まで親しみの持てる紙面構成で議会をアピールし、

今回の視察で得たこれらの知見を今後の編集に生かし、広報だけではなく広聴にも力を入れ、さらに議論を深め、読みやすい議会広報紙づくりに努めていきたい。  
以上。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

#### 日程第4 提出議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 山田周伸君 登壇〕

町長（山田周伸君） 皆様、おはようございます。

それでは、議案の説明をさせていただきます。

本日、第20回亙理町議会定例会を開催するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げ審議賜りますのは、議案20件、諮問1件、報告6件及び認定11件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

それでは、各議案について、その概要を説明申し上げます。

議案第73号から議案第75号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」につきましては、現在選任されている固定資産評価審査委員会委員3名の任期が、平成30年9月30日に満了することから、固定資産評価審査委員会委員として1名の方を新たに選任するとともに、2名の方を再任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第76号「亙理町町営住宅管理運営基金条例」につきましては、亙理町町営住宅条例第2条に規定する町営住宅及び共同施設の整備、修繕及び管理等に要する費用に充てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づく亙理町町営住宅管理運営基金を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第77号「亘理町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、火災にのみ出動する機能別消防団員制度を導入し、町民の生命及び財産を保護し、地域防災力の主たる役割を担う消防団員を確保するため、亘理町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第78号「物品購入契約の締結について（平成30年度亘理町消防団小型動力消防ポンプ購入事業）」につきましては、老朽化した小型動力消防ポンプ7台の更新事業になりますが、去る7月6日に入札を執行した物品購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第79号「工事請負契約の締結について（平成30年度（社総交）町道逢隈亘理線道路改良工事）」及び議案第80号「工事請負契約の締結について（平成30年度（社総交）町道板橋一本松線道路改良工事）」につきましては、去る7月20日に入札を執行したそれぞれの町道整備事業の工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

議案第81号「工事請負契約の締結について（平成30年度亘理第5-1号污水枝線（その1）工事）」及び議案第82号「工事請負契約の締結について（平成30年度（復交）町道荒浜大通線道路改良（その1）工事）」につきましては、去る7月27日に入札を執行したそれぞれの工事の工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第83号「工事請負契約の締結について（平成30年度亘理第5-2号污水枝線工事）」及び議案第84号「工事請負契約の締結について（平成30年度（復交）町道橋本堀添線道路新設（その1）工事）」につきましては、去る8月3日に入札を執行したそれぞれの工事の工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

議案第85号「工事請負契約の締結について（平成30年度（復交）町道荒浜江下線橋梁架設工事）」から議案第87号「工事請負契約の締結について（平成30年度（復交）町道橋本堀添線舗装（その1）工事）」までの3件の議案につきましては、去る8月10日に入札を執行したそれぞれの避難道路整備事業の工事請負契約



を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

議案第88号「亶理地区行政事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び亶理地区行政事務組合規約の変更について」につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、消防に関する事務を共同処理するため、平成31年4月1日から亶理地区行政事務組合に岩沼市が加入し、亶理地区行政事務組合規約を別紙のとおり変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案について説明申し上げます。

議案第89号「平成30年度亶理町一般会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,003万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194億9,473万7,000円とするものであります。

初めに、歳出予算について説明申し上げます。

2款総務費につきましては、初めに一般管理費において、地域コミュニティ活動の拠点となる集会所の整備に対する助成事業になりますが、世帯数が増加傾向にある今泉区において、区が所有する備品等を収納するための倉庫増設に対し、亶理町集会所建設事業補助金196万9,000円を追加補正するものであります。次に、住民基本台帳ネットワークシステム整備事業費におきましては、社会保障・税番号制度におけるマイナンバーカードへの旧姓併記など、記載事項の充実化に対応するための住基システム改修費として598万2,000円を追加補正するものであり、以上が総務費の主なものであります。

3款民生費につきましては、初めに障害者福祉費及び障害福祉事業経費において、平成29年度分の障害者自立支援給付費負担金及び障害児入所給付費等負担金等の確定に伴う国及び県への返還金としてそれぞれ1,217万1,000円、180万9,000円を追加補正するものであります。次に、児童館管理経費におきましては、逢隈児童館とB&G海洋センター体育館をつなぐ渡り廊下について、亶理消防署より現行の消防法においては不適な施設であるとの指摘を受けたことから、解体撤去等工事費として628万1,000円を追加補正するものであります。続いて、保育園経費におきましては、待機児童対策として、亶理町子ども・子育て支援事業計画に基づき平成31年4月に開設を予定している小規模保育施設整備事業について、補助金

2,400万円を追加補正するものであります。以上が民生費の主なものでございます。

6款農林水産業費につきましては、農業振興事務経費において、青年の農業意欲喚起及び就農後の定着を図るため、水稻及び野菜を栽培する町内の法人に対する亘理町農業次世代人材投資事業補助金150万円を追加補正するものであり、以上が農林水産業費の主なものであります。

8款土木費につきましては、改良事業費において、わたり温泉鳥の海周辺の避難道路や「わたり sea side base」の整備が完了したことから、町道鳥の海公園西線の一部区間について歩道整備を含めた道路改良事業を実施するに当たり、工事費900万円を追加補正するものであります。次に、避難道路新設・整備事業費においては、町道荒浜大通線整備に係る用地購入費及び外構等の物件補償費として、合わせて1,919万8,000円を追加補正するものであります。

9款消防費につきましては、常備消防経費において、平成31年4月の消防広域化に向けた準備費用として、職員被服購入費やネットワークシステム構築費用等に要する分担金2,936万9,000円を追加補正するものであり、以上が消防費の主なものであります。

10款教育費につきましては、町内の各小中学校施設において、それぞれ早急な補修工事等が必要となったことから、小学校費施設整備事業費において、工事費として295万1,000円を追加補正するとともに、中学校費施設整備事業費におきましても、工事費として708万4,000円を追加補正するものであります。次に、町内の各小中学校における教育用ネットワークシステムについて、利便性及びセキュリティー強化等を盛り込んだ内容に更新するための費用として、小学校費及び中学校費の施設管理経費において、それぞれ260万1,000円、170万4,000円を追加補正するものであります。以上が教育費の主なものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

1款町税につきましては、現在の課税状況により、主に償却資産に係る固定資産税が増収となる見込みがあることから、総額8,760万円を追加補正するものであります。

8款地方特例交付金につきましては、住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するための減収補填特例交付金1,429万2,000円を追加補正するものであります。

9款地方交付税につきましては、普通交付税の額の確定に伴い、4,989万9,000円を減額補正するほか、歳出で説明いたしました消防広域化に伴う経費の財源として、特別交付税1,468万4,000円を追加補正するものであります。

13款国庫支出金につきましては、社会保障・税番号制度に係る住基システムの改修事業等の財源として、総務費国庫補助金628万5,000円を追加補正するものが主なものであります。

14款県支出金につきましては、民生費県補助金としまして、小規模保育施設整備事業に対する補助金2,133万3,000円を追加補正するもののほか、農林水産業費県補助金におきまして、農業次世代人材投資事業補助金150万円を追加補正するものであります。

16款寄附金につきましては、植樹活動に対する支援の目的で国際ロータリー第2520地区様より寄附金を頂戴したこと、また吉田保育所における鉄棒等備品整備の目的で株式会社N T T ドコモ様より寄附金を頂戴する運びとなったことから、総額77万9,000円を追加補正するものであります。改めまして、衷心より御礼申し上げます。

17款繰入金につきましては、今回の補正の調整財源として2,306万8,000円を財政調整基金から繰り入れするものであります。

20款町債につきましては、臨時財政対策債の借入額の確定に伴い、990万円を追加補正するものであります。

第2表債務負担行為の追加につきましては、新庁舎の供用開始に合わせて住民情報システムを更新する計画であり、それに向けた準備を行う必要があることから、亘理町住民情報システム構築業務委託及び現行住民情報システムデータ抽出業務委託について、それぞれ平成30年度から平成31年度までの限度額を設定するものであります。

最後に、第3表地方債の変更であります。臨時財政対策債借入額の確定に伴い、4億590万円としていた借入限度額を4億1,580万円に変更するものであります。

議案第90号「平成30年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,371万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億9,828万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、1 款一般管理費において、国民健康保険制度改正に伴いシステム改修が必要となることから、委託料70万円を追加補正するものであります。次に、9 款諸支出金におきましては、平成29年度に交付を受けた療養給付費負担金及び退職者医療療養給付費交付金の精算に基づく額の確定により、合わせて5,301万8,000円を償還金及び返還金として追加補正するものであります。

歳入につきましては、国民健康保険制度改正に伴うシステム改修費の財源として、4 款県支出金において特別調整交付金70万円を追加補正するものであります。また、平成29年度分医療給付費負担金等の精算に伴う償還金の財源として、6 款財政調整基金繰入金5,259万6,000円を追加補正するもののほか、7 款繰越金の確定に伴い、42万2,000円を追加補正するものであります。

議案第91号「平成30年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ251万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,669万6,000円とするものであります。

歳出につきましては、6 款諸支出金において、平成29年度分介護給付費負担金等の精算に伴う返還金として1,354万6,000円を追加補正するものであります。また、歳入歳出差し引きにより歳入不足になるため、5 款基金積立金より、介護給付費準備基金積立金1,103万3,000円を減額補正するものであります。

歳入につきましては、平成29年度分介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金の精算に伴う追加交付分として、4 款支払基金交付金において、合わせて169万9,000円を追加補正するもののほか、9 款繰越金の確定に伴い81万4,000円を追加補正するものであります。

議案第92号「平成30年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,841万1,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、平成29年度からの保険料繰越金の確定に伴う宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金として28万2,000円を追加補正するもので、その財源として繰越金28万2,000円を追加補正するものであります。

次に、諮問案件について説明申し上げます。

諮問第2号「人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて」につきましては、現在6名の人権擁護委員に活動いただいておりますが、そのうち平成30年度12

月31日をもって任期満了となります大堀良子氏を引き続き人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第28号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成29年度（社総交）町道亙理浜吉田線道路改良工事において、現場内における他事業との調整等の結果、工事内容の一部変更に伴う工事費の減額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により、平成30年7月20日に専決処分したものであります。

報告第29号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましては、平成30年3月12日に亙理町内で発生した公用車事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により平成30年7月13日に専決処分したものであります。

報告第30号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましては、町道中條新道線で発生した事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により平成30年7月17日に専決処分したものであります。

報告第31号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましては、亙理町武道館日就館で実施されたレクリエーションダンス中に発生した事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により平成30年7月23日に専決処分したものであり、報告第28号から第31号までの4件の報告案件について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会へ報告するものであります。

報告第32号「平成29年度亙理町健全化判断比率及び資金不足比率について」につきましては、平成19年度決算から財政の健全性を判断する指標として公表が求められておりますが、本町においては、平成29年度におきましても財政健全化法に基づく4指標のいずれもが、国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を大きく下回るとともに、資金不足比率についても経営健全化基準を下回り、健全財政を維持しているものであります。

初めに、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、その名称のとおり赤字の状況を比率であらわすものであります。いずれの比率におきましても黒

字となっているため、数値としてあわせないものであります。

実質公債費比率につきましては、早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%となっておりますが、平成29年度の比率につきましては、平成28年度より0.5ポイント下がり5.5%となったものであります。

将来負担比率につきましても、実質赤字比率、連結実質赤字比率と同様に数値としてあわせないものであり、早期健全化基準である350.0%を大きく下回っているものであります。

次に、資金不足比率につきましては、亶理町公共下水道事業特別会計、わたり温泉鳥の海特別会計、亶理町工業用地等造成事業特別会計の3会計とも資金不足が生じていないため、数値としてあわせないものであります。

報告第33号「平成29年度亶理町水道事業会計の資金不足比率について」につきましては、報告第32号と同じく資金不足が生じていないため、数値としてあわせないものであります。

最後に、認定案件についてであります。認定第1号「平成29年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について」につきましては、平成29年度の歳入決算額196億212万9,000円に対し、歳出決算額165億99万5,000円となり、歳入歳出差し引き額は31億113万4,000円となったものであります。この歳入歳出差し引き額から翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費等繰越額25億591万円を差し引いた実質収支額は5億9,522万4,000円の黒字となったものであります。

この認定第1号「平成29年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について」のほか、認定第2号から認定第10号までの各種特別会計歳入歳出決算認定については会計管理者に、また認定第11号「平成29年度亶理町水道事業会計決算認定について」は、上下水道課長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

以上、提出議案等についての概要説明を終わりますが、何とぞ慎重審議を賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時04分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山茂男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 高野 孝一

署名議員 佐藤 正司